

次世代育成の為に支援対策の推進に関する法律に基づく

一般事業主行動計画

性別に関わらず仕事と家庭・余暇の両立を図り、鈴商空調販売の全員がより活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日～令和6年3月31日
2. 当社の課題  
一人当たりの有給休暇取得率が30%である。
3. 目標  
全員の年間有給休暇の取得日数を5日以上とする。
4. 取組と実施時期  
令和3年10月～ 年次有給休暇の半期取得状況の実態把握  
令和3年11月～ 有給休暇取得に対する障害の分析  
令和4年1月～ 有給休暇取得予定表に基づき取得推進の取組開始  
令和4年4月～ 予定表の作成、休暇取得5日以上を達成する為に  
専任担当を配置し3ヶ月毎に確認する

令和3年10月1日 制定  
株式会社鈴商空調販売  
代表取締役 老川隆仁